

よくあるご質問

以下は過去年度、同様のご案内の際に、よくお問い合わせいただいた質問です。お電話やメールでもお問い合わせ可能です。

Q1. この案内はどういった意図のものですか？

- A. 事業場の労務管理の状況について自主的な点検をしていただき、その結果、お悩みや問題があれば改善いただくきっかけとしていただくことを期待するものです。

Q2. 会社の情報をどこから得たのですか？

- A. 厚生労働省の委託事業として実施しており、全国の労働基準監督署の記録より取得しお送りしています。

Q3. 36 協定は提出しており、その他労務管理もちゃんとしています。回答しなくていいですか。

- A. 労働条件等を整備するための自主点検は、事業場の労務管理の状況について点検いただくもので、内容には時間外労働・休日労働だけでなく、労働条件の明示・最低賃金など労働条件に関する事項も含まれております。36 協定をご提出いただいている・労務管理をしっかりしていただいている場合でも、可能な限りご協力をお願いいたします。

Q4. 廃業／移転／休眠したため宛名の事業場はもう存在しませんが、どうすればいいですか？

- A. 大変お手数ですが、労働条件等を整備するための自主点検結果回答書の上部チェック欄「廃業等」にチェックをいただき、同封の返信用封筒にてご返送いただくか、お電話にて教えていただけますと幸いです。

Q5. 別の会社名で当社に届きました。どうすればいいですか？

- A. 大変お手数ですが、労働条件等を整備するための自主点検結果回答書の上部チェック欄「宛先違い」にチェックをいただき返信用封筒にてご返送いただくか、お電話にて教えていただけますと幸いです。

Q6. 回答は強制的なものですか？返送しないとどうなりますか？ 回答しないと罰則はありますか？

- A. ご回答は任意となっておりますが、できる限りご協力をお願いいたします。回答しなかったことによる罰則等はありませんが、ご回答がない場合、再度のご案内や、ご回答をお願いするためのお電話や送付物を差し上げることがあります。

Q7. 回答した結果、労働基準監督署が指導に入ったり、法違反として罰則を受けたりしますか？

- A. あくまで自主的に点検いただき、その結果、お悩みや問題等があれば改善いただくきっかけとしていただくことを期待するものです。このため、労働条件等を整備するための自主点検結果回答書結果をもってただちに監督指導や罰則を受けるものではありません。

Q8. 営業所に届きましたが、本社でないと回答できません。

- A. 大変お手数ですが、ご回答が可能な本社の部門に転送いただくなどして、案内が届いた事業場についてご回答いただくよう、ご対応をお願いいたします。なお、本社でまとめてご回答いただくことも可能です。

Q9. 複数の事業場に案内が届きました。一つの様式にまとめて回答してもいいですか？

- A. お手数ですが、それぞれの事業場についてご回答をお願いいたします。WEB回答の場合は、事業場ごとのID・パスワードでログインしてご回答いただき、郵送回答の場合は、複数事業場の回答について一つの封筒に同封いただくことは問題ありません。

Q10. 回答を修正したいのですがどうすればいいですか。

- A. 郵送にてご返信いただいた場合、Webからご回答いただいた場合に関わらず、お手数ですが、就業環境整備・改善支援事業事務局（050-8894-5990）までお電話いただき、修正が必要な箇所をお伝えください。

Q11. 回答期限が過ぎてしまいました。

- A. 期限を過ぎても年内 12 月までは受け付けておりますのでご返信ください。返信用封筒は有効期限内は無料でお送りいただけます。遅れる場合でも、速達等でお送りいただく必要はありません。返信用封筒の有効期限以降は受け取れませんので、ご了承ください。